

2010年(平成22年)2月10日

関係者各位

大阪弁護士会  
会長 畑 守 人  
同 知的財産委員会  
委員長 三 山 峻 司

## 知的財産シンポジウムのご案内

### ～職務発明制度について～

平素は、本会の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本会では、2005年度から、単位会としては初の知的財産に関する委員会として、知的財産委員会を発足させ、以降、4年間、知的財産に関する研究、研修、提言、他組織との交流などの諸活動を行ってきています。

さまざまな活動を通じ、弁護士が知的財産に関わる場面が多いものの、世上では弁護士と知的財産との関わりについてはあまり知られていないように思われ、その具体的なイメージを広く行き届かせることの必要性を感じて参りました。

そこで、本会では、知的財産関連のシンポジウムを昨年度に続き企画しました。

本シンポジウムでは、シンポジウムのテーマについては、職務発明とし、施行から4年が経過した新職務発明制度に関して、施行後の各企業における職務発明規程の整備の状況と運用の実情を紹介したいと考えています。併せて、企業関係者の関心の高い論点や今後の課題について近時の裁判例をふまえ、知的財産権の実務に通じた裁判官・学者・企業関係者・弁護士によるパネルディスカッションを行い、さまざまな角度からの検討を行います。

つきましては、裏面の要領で開催予定のシンポジウムにつき、ふるってご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、参加をご希望される方は、お手数ですが、裏面のFAX返信票にて

2010年2月25日(木)までに、担当事務局宛てにお申し出下さい。

詳細及び参加申込書は裏面

● 知的財産シンポジウム～職務発明制度について

【 日 時 】 2010年3月4日(木)午後1時00分～5時

【 場 所 】 大阪弁護士会館2階ホール

【 参加費 】 無料

【 定 員 】 800名

【 内 容 】 **第1部**：「基調報告」

(講師) 平野和宏 弁護士

**第2部**：「企業インタビューの報告」

**第3部**：「パネルディスカッション」

(パネリスト) 田中俊次 大阪地裁第21民事部部総括判事

茶園成樹 大阪大学大学院高等司法研究科教授

水野 敦 凸版印刷(株) 法務本部知的財産部

廣瀬勝夫 三菱化学(株) 知的財産部

松本好史 弁護士

【 主 催 】 大阪弁護士会

【 後 援 】 経済産業省近畿経済産業局、近畿知財戦略本部、社団法人関西経済連合会  
日本知的財産協会、大阪商工会議所、日本知的財産仲裁センター関西支部、

【 問い合わせ先 】

大阪弁護士会 相談課(知的財産委員会事務局) 担当：松本尚美

住所：〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

電話：06-6364-1248

FAX：06-6364-5069

..... 参加申込書 .....

大阪弁護士会 相談課(知的財産委員会事務局) 松本尚美 宛 (FAX：06-6364-5069)

ご所属： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_

御連絡先 TEL： \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_

※ご提供いただいた個人情報、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、

本シンポジウムに関するご連絡以外には使用いたしません

※参加票は送付いたしませんので、当日直接会場にお越しください。